

## 第2次長久手市地域公共交通網形成計画について

## 1 長久手市地域公共交通会議に向けた協議

「第2次長久手市地域公共交通網形成計画」の策定に向け、長久手市地域公共交通会議で協議を行ってきました。会議の開催日及び主な議題は下記のとおりです。

会議開催日	主な協議事項
<第41回会議> 平成29年 8月 3日(木) 午前10時00分から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通市民アンケート(案)について</li> </ul>
<第42回会議> 平成30年 1月30日(木) 午後 2時00分から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通市民アンケート結果について</li> </ul>
<第43回会議> 平成30年 6月 1日(金) 午後 2時00分から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通アンケートの調査結果について</li> </ul>
<第44回会議> 平成30年 8月 3日(金) 午後 3時00分から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通意見交換会開催結果について</li> <li>・第2次長久手市地域公共交通網形成計画骨子(案)について            ※本市の概況、アンケート調査、意見交換会の開催結果等から得られた課題の整理。            ※課題を踏まえた、基本方針及び将来像の設定。</li> </ul>
<第45回会議> 平成30年10月15日(月) 午前 9時30分から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次長久手市地域公共交通網形成計画に係る目標・評価指標について</li> <li>・第2次長久手市地域公共交通網形成計画に係る実施事業について</li> </ul>
<第46回会議> 平成30年12月17日(月) 午後14時00分から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次長久手市地域公共交通網形成計画(案)について。</li> </ul>

## 2 新規記載事項

第2次長久手市地域公共交通網形成計画（案）作成に伴い、新たに記載した事項は下記のとおりです。

- (1) 地域公共交通網形成計画の背景と目的 (1 頁)
- (2) 上位計画・関連計画の整理 (2～3 頁)
- (3) 本市の概況と公共交通の現状
  - ア 土地利用の概況 (5～8 頁)
  - イ 移動手段の特性 (9～10 頁)
- (4) 計画の区域と期間 (42 頁)
- (5) 本計画で位置づける公共交通と役割分担 (42～44 頁)
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 (53 頁)

## 3 長久手市地域公共交通会議での指摘事項及び計画（案）での記載

第44回会議及び45回会議でいただいた意見への対応につきましては、下記の表のとおりです。

第44回会議での意見		計画（案）の記載	該当ページ
1	地域公共交通網形成計画に記載が必要な事項について漏れのないように。	第2次網形成計画策定にあたり、記載する必要のある事項について、6項目を記載した。	(1) 他の計画との連携 (2～3 頁) (2) 基本的な方針 (39 頁) (3) 計画の区域と期間 (42 頁) (4) 計画の目標 (45 頁) (5) 事業及び実施主体 (46 頁) (6) 達成状況の評価 (53 頁)
2	タクシーと乗合タクシーは別物であるため現状の整理では分けて記載するように。	タクシーについては、3-5「公共交通」に、乗合タクシーについては、3-6「移動支援策」にそれぞれ分けて記載した。	タクシー 18 頁 乗合タクシー 18 頁
3	福祉有償運送について、記載する必要があるのではないか。	福祉有償運送について、移動支援策として記載した。	19 頁
第45回会議での意見		計画（案）の記載	該当ページ
4	「計画事業と実施主体及びスケジュール」において、公共交通マップの更新とバスの見直しの実施時期が異なっている。	公共交通マップの更新実施時期を2020年度に記載を変更した。	46 頁
5	計画事業8「周知・広報活動の強化」について、ホームページでの公共交通情報の掲載に加え、GTF S等について周知していけると良い。	GTF S等の周知については、計画事業8「周知・広報活動の強化」の概要説明欄に「GTF Sの活用等」と記載した。	51 頁

